2024 (令和 6) 年度

事業報告書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

学校法人 ルーテル学院

目 次

[1]法	人の概要											
1.	基本情報	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	建学の精神	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3.	本学の使命(ミッション)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4.	法人の沿革	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
5.	設置する学校・学部・学科等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
6.	学校・学部・学科等の学生数の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
7.	収容定員充足率	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
8.	役員の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
9.	評議員の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
10.	教職員の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
[2]事	業の概要											
1.	教育方針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
総	合人間学部及び総合人間学研究科の											
Γ	入学者受入れの方針」(アドミッション・ポ リ	シ	— }) .								
Γ	教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・	ポ	IJ.	シ・	—)	,						
Γ	卒業認定・学位授与に関する方針」(ディプロ	マ	• ;	ポ	IJ	シ-	—)					
2.	中期計画(2020~2024年度)を踏まえた事業	計	画	の	進	捗	•	達	成	状	況	
1	教育	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
2	研究と地域貢献	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	12
3	学生の受け入れ	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	12
4	学生支援	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	12
5	教育研究環境・設備	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	13
6	組織運営	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	13
7	財務	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	13
8	内部質保証	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
[3] 財	務の概要											
1.	決算の概要											
	①貸借対照表関係	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	②資金収支計算書関係						•		•			15
	心只业小人 们 开自内 / /											
	③事業活動収支計算書関係						•	•				16
2.		•	•	•		:	•	•	•	:	:	16 17
2. 3.	③事業活動収支計算書関係	・ ・ きの	· · 方	· 針		· · 対	· ·	· · 方	· · 策	•	•	

[1] 法人の概要

1. 基本情報

法 人 名 称 学校法人 ルーテル学院

事務所所在地 東京都三鷹市大沢三丁目10番20号(〒181-0015)

電 話 0422-31-4611 (代) FAX 0422-33-6405 HP http://www.luther.ac.jp/

2. 建学の精神

「キリストの心を心とする」

聖書

「汝らキリスト・イエスの心を心とせよ」 (新約聖書ピリピ書第2章5節・文語訳) 本学は、キリストの心を心とし、愛と奉仕と福音宣教に生きる人を育てる。なぜなら、キリスト は一人ひとりと出逢い、十字架の愛により、その一人ひとりを生かしているからである。

本学の「建学の精神」は、その百年を超える歴史を貫いて教育の礎であり、また展開の軸となってきました。それは単に本学にとってのアイデンティティということだけでなく、具体的な専門教育を通して人材を養成する大学のミッション(使命)の中に具体化し、結実してきました。

即ち、本学の使命(ミッション)は次の言葉に表されます。

3. 本学の使命(ミッション)

「一人ひとりを大切にする教育」を通じて、

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する。

教会の「牧師養成」という限られた形ではじめられた本学のミッションは、全体的・包括的人間理解にたって、福祉や心理の専門性を身につけた対人援助の専門職を養成するように展開してきました。

一人ひとりを大切にする教育から、一人ひとりを大切にする人材を養成し、様々な専門職において、 また現代の社会の一員として、神と世界に奉仕する人材を送り出すこと。それが本学の使命(ミッション)です。

4. 法人の沿革

1909 (明治42) 年 9月 熊本市にて路帖神学校開校

1911 (明治44) 九州学院開設、神学校は九州学院神学部となる

1916 (大正5) 年 5月 専門学校令による「九州学院神学部専門学校」 (予科2年、本科3年) の認可

を受ける

1925 (大正14) 年10月 中野区鷺宮に移転

1926 (大正15) 年 3月 「日本ルーテル神学専門学校」(旧制) に名称変更

1943 (昭和18) 年 3月 戦争のため「日本東部神学校」(日本基督教団神学校財団) に合流

1950 (昭和25) 年 4月 終戦後「日本ルーテル神学校」として再開

1951 (昭和26) 年 1月 東京都知事より各種学校として認可を受ける

1954 (昭和29) 年12月 都知事より学校法人としての寄附行為の認可を受け、「学校法人日本ルーテ

ル神学校」となる

1964(昭和39)年 1月	「学校法人日本ルーテル神学大学」の認可を受ける
1964 (昭和39) 年 4月	「日本ルーテル神学大学(神学部神学科)」開設
1968(昭和43)年	大卒後2年を「日本ルーテル神学校」を存続して教育開始
1969(昭和44)年	中野区から現在の三鷹市に移転
1976 (昭和51) 年 4月	神学部神学科に「キリスト教社会福祉コース」を設置
1982 (昭和57) 年 4月	大学附属「人間成長とカウンセリング研究所」を開設
1985(昭和60)年10月	大学附属「ルター研究所」を開設
1987(昭和62)年 4月	「神学部」を「文学部」に改組し、「神学科」に加えて「社会福祉学科」を 設置
1992 (平成4) 年 4月	定員倍増開始(神学科を10名、社会福祉学科を60名に)
1994(平成6)年 4月	神学科を「神学専修」、「キリスト教と文化」、「キリスト教とカウンセリング」の3コースへ改組
1996(平成8)年 4月	法人名を「ルーテル学院」、大学名を「ルーテル学院大学」に名称変更神学 科に[宗教科]の教員養成課程を設置
1998(平成10)年 4月	併設の各種学校「日本ルーテル神学校」を2年制から4年制へ改組
2000 (平成12) 年 4月	神学科に編入学定員設定(3年次10名)、社会福祉学科の入学定員を増加
	(80名に) 開始
	社会福祉学科に[公民科]の教員養成課程を設置
2001 (平成13) 年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻(修士課程)を設置
	社会福祉学科の[公民科]教員養成課程の認定を取り下げ、[福祉科]の教員養
	成課程を設置
2004 (平成16) 年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻の修士課程を博士前期課程に変更
	し、新たに博士後期課程を設置
2005 (平成17) 年 4月	「文学部」を「総合人間学部」に名称変更
	「神学科」を「キリスト教学科」(入学定員10名)と「臨床心理学科」
	(入学定員30名)に改組
	「神学科」の編入学定員設定を廃止
	「社会福祉学科」の入学定員を60名に変更
	「人間福祉学研究科」を「総合人間学研究科」に名称変更し、「臨床心理学
(専攻(修士課程)」を設置
2006(平成18)年 4月	臨床心理学専攻(修士課程)が、(財)日本臨床心理士資格認定協会から第
	一種指定校として指定を受ける
2009(平成21)年 4月	大学附属「臨床心理相談センター」を開設(平成27年から大学院附属) 創立100周年を迎える
2009 (平成21) 平 4月	利立100周年を超える 大学附属「コミュニティ人材養成センター」並びに大学院附属「包括的臨床
	死生学研究所」を開設(平成27年4月から「包括的臨床コンサルテーショ
	ン・センター へ発展的改組)
2010 (平成22) 年 4月	「社会福祉学科」の入学定員を50名に変更し、新たに編入学定員として、
2010 (3,222) + 4);	「キリスト教学科」2名、「社会福祉学科」10名、「臨床心理学科」8名を
	設定
2014 (平成26) 年 4月	「キリスト教学科」、「社会福祉学科」、「臨床心理学科」の募集を停止
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	し、新たに「人間福祉心理学科」(入学定員90名)を設置
	神学校附属「デール・パストラス・センター」を開設
2019 (平成31) 年 4月	創立110周年、三鷹移転50年を迎える
	神学校に「神学一般コース(2年)」を設置
2025(令和7)年4月	大学・大学院の学生募集を停止

5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘 要
ルーテル学院大学	昭和39年4月	総合人間学部	
ループル子院八子	平成 26 年 4 月	人間福祉心理学科	
	平成 13 年 4 月	総合人間学研究科	
日、土沙陸	平成 13 年 4 月	社会福祉学専攻 博士前期課程	
同大学院	平成 16 年 4 月	社会福祉学専攻 博士後期課程	
	平成 17 年 4 月	臨床心理学専攻 修士課程	
日本ルーテル神学校	昭和26年4月	神学科	各種学校

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2024 [令和 6] 年 5 月 1 日現在) (単位:人)

学部・研究科	学科, 東北英	入学	定員	収容	入学者数		在学	収容定員
等	学科・専攻等	1 年次	編入学	定員	1 年次	編入学	者数	充足率
大学	人間福祉心理学科	90	20	400	39	14	254	_
総合人間学部	小 計	90	20	400	39	14	254	63.5%
大学院	社会福祉学専攻 (前期)	10	_	20	0		5	_
総合人間学	社会福祉学専攻(後期)	3	_	9	4		13	
研究科	臨床心理学専攻 (修士)	10	_	20	13		30	
	小 計	23	_	49	17	1	48	98.0%
日本ルーテル	牧師養成コース	5	_	20	1	0	5	
神学校	神学一般コース	_	_	20	_	_	0	_
神学科	小 計	15	_	40	1	0	5	12.5%
	合 計	128	20	489	57	6	307	62.8%

7. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2020[R2]	2021[R3]	2022[R4]	2023[R5]	2024[R6]
ルーテル学院大学	100%	103.3%	97.0%	87.5%	63.5%
同 大学院	102.0%	106.1%	95. 9%	97.8%	98.0%
日本ルーテル神学校	22.5%	22.5%	27.5%	25.0%	12. 5%

8. 役員の概要

定員数 理事13名 (評議員を兼ねる)、監事2名 (2025 [令和7] 年3月31日現在)

区分	氏 名	常勤・ 非常勤の別	就任年月日	主な現職等
理事長	大柴 譲治	非常勤	2021年10月11日	設立母体教会牧師
理事	石居 基夫	常勤	2014年4月1日	本学学長
理事	吉田 達臣	非常勤	2023年10月11日	設立母体教会牧師
理事	滝田 浩之	非常勤	2020年10月11日	設立母体教会牧師・副議長
理 事	橋爪大三郎	非常勤	2016年10月11日	他大学法人教授
理事	松岡俊一郎	非常勤	2000年10月11日	設立母体教会牧師
理事	石原 修	非常勤	2012年10月11日	弁護士
理 事	宮本 新	常勤	2024年10月4日	本学神学校長
理 事	竹内 茂子	非常勤	2021年10月11日	
理 事	齋藤 衛	常勤	2010年3月27日	設立母体教会牧師
理事	関 純彦	非常勤	2014年10月11日	他学校法人理事長・校長
理 事	市吉 伸行	非常勤	2022年10月11日	
理 事	坂田 好和	常勤	2022年10月11日	本学事務長
監 事	黒田 征治	非常勤	2014年10月11日	他学校法人理事
監 事	森下 博司	非常勤	2014年10月11日	日本福音ルーテル社団常務理事

9. 評議員の概要

定員数27名

(2025「令和7]年3月31日現在)

上貝数 2 7 名		(2025 [〒和 7] 平 3 月 31 日現住)
氏 名	就任年月日	主な現職等
福島喜代子	2020年7月1日	本学教授・研究科長
田副 真美	2022年10月11日	本学教授・学部長
福原 安里	2018年4月1日	株式会社 役員
田島 靖則	2014年10月11日	設立母体教会牧師
河村 従彦	2014年4月1日	他教会立神学院牧師
髙橋 睦	2002年10月11日	社会福祉法人 理事・施設長
竹内 もみ	2021年12月9日	社会福祉法人・相談員
小勝奈保子	2020年10月11日	設立母体教会牧師
福島 宏政	2016年10月11日	他学校法人 理事長・校長
佐藤 健之	2018年10月11日	株式会社代表取締役会長
針谷 隆一	2022年10月11日	
神月 靖	2024年10月11日	株式会社 役員
土屋 宏	2019年10月11日	三鷹市副市長
綱 春子	2022年3月24日	社会福祉法人理事長
桃井 明男	2012年10月11日	他学校法人監事

10. 教職員の概要

(2024 [令和 6] 年 5 月 1 日現在) (単位:人)

区	分	ルーテル学院大学・ 大学院	日本ルーテル 神学校	計
教員	本務	2 0	3	2 3
教貝	兼務	6 0	1 0	7 0
磁具	本務	1 9	_	1 9
職員	兼務	1 1	_	1 3

平均年齢は、本務教員 59 才 本務職員 50 才である。

「2] 事業の概要

本学は、「キリストの心を心とする」という建学の精神を掲げ、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としている。

建学の精神、本学の使命(ミッション)等を本学の理念と位置づけ、理念実現の基礎とした5項目を 定め、これらを基に2020年度~2024年度の中期計画を作成した。これらを基に取り組んだ2023年度 事業の概要を報告する。

しかしながら、2024 年(令和6)3月に本学理事会にて、2025(令和7)年度よりルーテル学院大学・大学院の学生募集を停止することを決定した。2024(令和6)年度の入学者及び在学生に対しては、卒業まで責任をもって教育を引き続き提供し、教育の質を担保するため、教育・研究の体制を維持することを確認している。

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

<u>1.教育方針</u>

【総合人間学部】

「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」

ルーテル学院大学は建学の精神に基づき、人間を包括的にとらえて、「心と福祉と魂の高度な専門家」を 養成することを目的とします。特にいのち、心、子どもと家族、障がい者や高齢者、地域社会などを総合的 に捉える力を養います。

この目的にそった人材を育成するために、これまでの学習および経験を通じて下記のような意欲・態度・ 知識を有する学生を求めます。

- 1. 人と社会に貢献する意欲
 - 人を理解し支援するための知識や技術を学びたいと願い、自分の人生を人と社会のために役立てたい という意欲を持っている学生を求めます。
- 2. 基礎的なコミュニケーション能力
 - 自分の考えをまとめ、他者の思いを理解するためのコミュニケーションの基礎的な能力を身につけて いる学生を求めます。
- 3. 主体的に調べ、考え、学ぶ積極的な姿勢
 - 社会や人間に対し多面的な興味をもち、主体的に調べ、考え、学ぶ積極的な姿勢がある学生を求めます。
- 4. 他者と協働して学ぶ態度
 - 他者と協力しておこなう学習・活動に参加でき、必要に応じて、自分の考えを主張したり、他者の考え を取り入れたりすることができる学生を求めます。
- 5. 基礎的な学力
 - 対人援助の専門職に必要な知識を修得するための基礎的な学力をもっている学生を求めます。

6. 本学の教育の特色の理解

本学が一学科のもとで提供する人間学、社会福祉学、臨床心理学に基づく総合人間学の特色を理解している学生を求めます。

上記のような学生の力を正しく判断するために、多様な選抜方法を実施し、面接を重視して選抜します。

「教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)」

ルーテル学院大学は、以下のような方針でカリキュラムを提供しています。

学生は人間学系、社会福祉学系、臨床心理学系から科目を選択します。そして、履修モデルを参考にしつつ、 学際的な学びをし、心と福祉と魂の高度な専門家に必要な価値、知識、技術を身につけます。

I. 教育内容

- 1. キリスト教といのちについての学びを深める教育 キリスト教を基盤とした人格教育の提供、および、キリスト教といのちについて学びを深める教育をし ます。
- 2. 生命について学び、生きる力を体得する教養教育 生命・環境について広く学び、コミュニケーション能力を高め、生きる力を体得し、キャリアを築く力 を育む教養教育を提供します。
- 3. 世界の言語・文化・社会の理解を深める国際教育 実践的なコミュニケーション能力を習得する語学教育、世界の宗教・文化・社会の理解を深める専門教育、海外研修・海外体験・留学の機会の提供と個別支援を通して国際教育を提供します。
- 4. 総合的に人間についての学びを深める総合人間学教育 人間学、社会福祉学、臨床心理学に基づいた専門教育と教養教育を基盤に、自己を理解し、総合的・包 括的な人間理解と他者支援ができる教育を提供します。
- 5. キャリア形成に結びつく専門教育 専門科目の体系的履修を通して、生涯を通してのキャリア形成に資する教育を行います。社会福祉士、 公認心理師等の国家資格取得の支援、および、臨床心理士や牧師を目指す人の進学支援を行います。
- 6. 思索力を育み、能動的な学びを促す少人数教育 学年ごとに少人数による演習科目を設け、また、卒業演習や卒業論文執筆などを通して学びを統合さ せ、思索力を育み、能動的な学びを促す教育を提供します。
- 7. 実習、インターンシップを核とした体験重視の実践教育 本学での学びと具体的な他者支援や社会での働きの現場での体験を通し、理論と実践を有機的に結び つける場として、専門領域の実習、インターンシップ等の機会を用意し、実践的な教育を行います。

Ⅱ. 教育方法

初年次には、オリエンテーション、履修指導の個別面接の複数回実施、少人数の演習科目を提供することなどを通して、専門教育への円滑な移行を支援します。

演習科目はもちろん、講義科目においても、少人数グループに分かれてのディスカッション、ロールプレイ、事例検討など、実践的な力を養う参加型の教育方法を用います。

アクティブラーニングの実施、リフレクションペーパーの提出などを求め、思索の深化・思いの言語化を させ、自律的に調査研究する能力を高めます。

学生が卒業までに、専門領域の実習、インターンシップ等をできるよう実践的な教育の機会を保障します。

Ⅲ. 評 価

学生の履修や履修効果を確認するために、講義概要に科目の評価方法を明記し、5段階評価をします。GPA制度を採用し、在学生の履修指導に活用します。

このようなカリキュラム履修を通して、学生は人間性、総合的・実践的な学習能力、コミュニケーション 能力および他者支援に必要な高度な専門性を身につけます。

「卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」

ルーテル学院大学は、建学の精神に則り、人間を包括的にとらえる「心と福祉と魂の高度な専門家」を養成することを目的とします。この目的を実現するために、「キリスト教的人間理解」を基盤として、「福祉」「心理」を学際的に学べる専門教育と教養教育とを中心として、人間を総合的に理解し援助する力を養うためのカリキュラムを提供します。

その中から、学生各自の関心と目的意識に応じて、必修科目を含む所定の単位を履修し、それによって下記の資質と能力とを獲得した者に対して、卒業を認め、学士(総合人間学)の学位を授与します。

1. いのちを尊び、他者を喜んで支える人間性

自己理解を深め、豊かな人間性を身につけて、自然・文化・宗教・歴史を重んじ、さまざまな条件のもとにある一人ひとりの人間のいのちと価値を尊び、他者を理解し支え、共に生きることを喜ぶことができるようになること。

2. 全人的なヒューマン・ケアに必要な高度な専門性

心と福祉と魂の高度な専門職に必要とされる価値、知識、技術を身につけ、深く総合的な人間理解に立って、個人の痛みを癒し、人権と生活を守り、人間性豊かな人生を送ることができるよう援助できるようになること。また、そのような人生を送ることを可能にする社会の形成に貢献できるようになること。

3. 総合的・実践的な学習能力

ものごとの本質を把握し、問題点の発見、分析、事態の改善、解決策の提言をし、実行できるようになること。そのために、必要とされる他の人々との協働作業を創り、積極的に参与できるようになること、 さらに、それを生涯にわたって伸ばしていける学習能力を身につけること。

4. 他者理解と自己表現のためのコミュニケーション能力

コミュニケーション能力を身につけ、他者の思いや考えの理解と抱えている問題への共感、自己の思索の深化と思いの言語化、人間関係の構築、意見の交換、社会への考えの表明などを、状況に応じて適切に行うことができるようになること。

【総合人間学研究科】

本学大学院総合人間学研究科では、建学の精神に基づき、社会福祉や臨床心理の専門家として使命感と責任を持って人を支援できる専門性を養うための教育を提供する。

<社会福祉学専攻>

「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」

社会福祉学専攻では、次のような人材を求める。

博士前期課程の入学試験では、成績および研究計画書を含む書類審査、小論文および面接試験を実施 し、総合的に判定する。出願資格によってはそれに加えて、専門についての筆記試験、英語に関する筆 記試験を実施し、総合的に判定する。

博士後期課程の入学試験では、成績、研究計画書、職務実績書、業績一覧を含む書類審査、英語による専門試験、小論文試験、および面接試験を実施し、総合的に判定する。

- 1. 社会福祉の高度な専門家として社会に貢献しようとする熱意を持つ人
- 2. 社会福祉の実践に必要となる対人関係能力、コミュニケーション能力を持つ人
- 3. 研究に必要な読解力、分析力、文章能力を持つ人
- 4. 社会福祉の知識や理論を学ぶ基盤となる社会福祉学に関する基礎的知識を持つ人
- 5. 博士後期課程にあっては、上記に加え、社会福祉学の研究者、教育者、あるいは社会福祉に関する 組織の管理者として社会に貢献しようとする熱意を持つ人。

「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」

<社会福祉学専攻博士前期課程>

社会福祉の高度な専門職業人として必要な価値・知識・技術が身につけられるように、基礎研究科

目、専門科目、専門演習を開講し、現場の実践と理論の統合化を図りつつ授業を提供する。 本課程においては、認定社会福祉士の認証研修を数多く開講する。

- 1. 社会福祉に関する研究能力を高めるために、社会福祉調査法に関する科目を開講する。また、演習を複数提供し、指導教員による論文指導を行う。院生は、研究計画を立て、研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、仮提出、本提出を経て、口頭試問を受ける。
- 2. 社会福祉の高度な専門職業人として、実践と理論の統合化を図るために、社会福祉の各領域の専門 科目を開講する。
- 3. 社会福祉の高度な専門職業人として、人を総合的な視点から理解し、支援する力を養うために、社会福祉に関する多様な理論や技法を学べる援助技術に関する科目を開講する。
- 4. 社会福祉に関する実践能力を高めるために、実習に関する科目を開講し、選択した者に対しては、個別の指導者による実習指導を行う。
- 5. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト 教社会福祉に関する科目を開講する。

<社会福祉学専攻博士後期課程>

- 1. 社会福祉学の研究者及び教育者として必要な研究能力と教育能力が身につけられるように、社会福祉学専門研究指導科目を提供し、指導教員より指導を行う。
- 2. 院生が研究計画を立て、調査研究を行い、論文執筆を行う支援のために、博士後期課程社会福祉学専門研究演習科目を提供する。
- 3. 院生は、研究計画を立て、中間発表を経て、博士論文提出資格試験を受験する。博士論文提出資格 試験に合格したものは、論文を完成させ、博士論文を提出する。
- 4. 社会福祉に関する実践と理論を統合する研究を行うために、調査研究に関する個別コンサルテーションを提供する。院生は、必要に応じて研究倫理委員会の倫理審査を受けて承認を得る。

「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」

<社会福祉学専攻博士前期課程>

社会福祉学専攻博士前期課程に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む 32単位以上を取得し、修士論 文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士(社会福祉学)の学位を授与する。

本課程の修了生は、社会福祉学に関する高度な知識や技術を備え、高度な専門職業人としてのソーシャルワーカー、または、社会福祉施設・機関における運営・管理者として、次のような能力を身につけている。

- 1. 社会福祉の専門家としての使命と社会的責任を自覚し、生涯にわたる研鑽の必要性を認識し、研鑽し続ける能力を有する。
- 2. 人権や社会正義を価値基盤とし、倫理や法を遵守する能力を有する。
- 3. クライエントやクライエントを取り巻く環境に関する課題を理解し、適切にアセスメントし、ニーズの充足や課題解決に向けて支援をする実践力を有する。
- 4. 他職種の専門家と連携する能力を有する。
- 5. 社会福祉学の理論を科学的に追求し、地域社会に還元し、貢献する能力を有する。

<社会福祉学専攻博士後期課程>

社会福祉学専攻博士後期課程に3年間以上在籍し、博士論文学内審査を経て、博士論文本審査に合格した者に、博士課程の修了を認定し、博士(社会福祉学)の学位を授与する。本課程の修了生は、社会福祉学に関する幅広い知識と高度な技術を備え、社会福祉学の研究者・教育者、または、社会福祉の実践理論と法政策に通じた施設・機関の運営管理のエキスパートとして、次のような能力を身につけている。

- 1. 社会福祉学に関する研究者として自立した研究能力を有する。
- 2. 社会福祉学の発展に貢献し得る指導的な立場の研究者、教育者、施設・機関の運営管理者、実践家として活躍するための能力を有する。

<臨床心理学専攻>

「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」

臨床心理学専攻では、次のよう人材を求める。そのために、入学試験では、履歴書および研究計画書を含む書類審査、専門科目・英語・小論文に関する筆記試験、面接試験を実施し、総合的に判定する。

- 1. 臨床心理の高度な専門性を有する職業人として社会に貢献しようとする熱意を持つ人
- 2. 臨床心理の実践に必要となる対人関係能力、コミュニケーション能力を持つ人
- 3. 研究に必要な読解力、分析力、文章能力を持つ人
- 4. 臨床心理の知識や理論を学ぶ基盤となる心理学および臨床心理学に関する基礎的知識を持つ人

「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」

臨床心理の専門家として必要な知識と技術と価値観が身につけられるように、基礎研究科目、実習科目、専門科目を開講し、授業と演習・実習を相互に関連させて提供する。

本専攻は、財団法人日本臨床心理士認定協会の第1種指定校であり、資格取得に必要なカリキュラムを設置する。また、公認心理師に必要な科目を開講する。

- 1. 臨床心理に関する研究能力を高めるために、研究法や統計法に関する科目を開講し、特別研究において指導教員が論文指導を行う。院生は、研究計画を立て研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、最終発表をして、口頭試問を受ける。
- 2. 臨床心理に関する実践能力を高めるために、臨床心理面接や臨床心理査定に関する科目を開講し、 臨床心理基礎実習および臨床心理実習において実習指導を行う。院生は、学内での演習やケースカ ンファレンスに参加し、外部の機関で学外実習、本学附属臨床心理相談センターで学内実習を行 い、有資格者から指導を受ける。
- 3. 臨床心理の専門家として人を総合的な視点から理解する力を養うための科目と、心理療法に関する 多様な理論や技法に関する科目を開講する。
- 4. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト教倫理や臨床死生学、牧会カウンセリングに関する科目を開講する。

「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」

臨床心理学専攻に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む36単位以上を取得し、修士論文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士(臨床心理学)の学位を授与する。

本課程の修了生は、臨床心理学に関する高度な知識や技術を備えた専門家としての業務を担うべく、次のような能力を身につけている。

- 1. 臨床心理の専門家としての使命と社会的責任を自覚し、生涯にわたる研鑽の必要性を認識し、研鑽に必要な研究能力や指導を受ける能力を有する。
- 2. クライエントを尊重する姿勢を有し、倫理や法を理解し遵守する姿勢と遵守に必要な実践能力を有する。
- 3. クライエントの課題を査定・理解し、適切に目標を設定し、目標に向けて臨床的支援を行う能力を有する。
- 4. 他職種の専門家と連携して、クライエントを支援すると共に、臨床心理の知見を地域社会に還元し、 貢献する能力を有する。

2. 中期計画(2020~2024年度)を踏まえた事業計画の進捗・達成状況

1 教育

<学部>

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学 実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
 - ・2023 年度以降の新入生については、新カリキュラムとして、社会福祉学系及び臨床心理学系を提供しており、専門性の獲得を目指した。
- 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。
 - ・初年次教育において、包括的な人間理解を深めるために「総合人間学」「総合人間学序論」において各コースおよび教養科目を担当する教員を増員し、分担による講義を充実させた。特に、ミニシンポジウムを前半と後半に取り入れ、学生と教員との討議や意見交換の機会を増やした。
- 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
 - ・学生アドバイザーに学生の履修状況をふまえて担当教員をあて、年度当初に面談し、後期始めに前期成 績面談を行い、より学習に適切なアドバイスを行った。
- 4)新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。
 - ・「心理実習」についてもルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。
- 5)交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。
 - ・九州ルーテル学院大学企画のフィンランド研修(9月実施)の募集を行い、1名の学生が参加した。11 月に参加学生による報告会を開催した。
 - ・2025 年 3 月予定の JELA 主催カンボジアワークキャンプの募集を行った。 1 名の応募があり採用された。

<大学院>

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
 - ・高度な専門職を養成するため、社会福祉学専攻博士前期課程では、必要とされる科目を体系的に提供した
 - ・臨床心理学専攻修士課程においては、臨床心理士および公認心理師に対応した科目を体系的に提供した。
- 2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。
 - ・高度な専門職養成をするため、大学院の両専攻において講義、討議、事例検討、ロールプレイを組み合 わせた授業を提供した。
 - ・社会福祉学専攻後期課程において、コースワークとリサーチワークを提供した。
 - ・社会福祉学学生指導法(プレFD)科目の提供をした。

2 研究と地域貢献

- 1)教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。
 - ・デール・パストラル・センターと包括的臨床コンサルテーション・センターの共同企画の講演会をルー テル祭の企画として実施した。
 - ・近隣4市、4社協と連携した地域福祉ファシリテーター養成講座を関係機関と相談の上、基本的に対面で開催した。
 - ・コミュニティ人材養成センターでは、「スキルアップ講座」はオンライン講座として開催した。「自殺危機初期介入スキルワークショップ」は全国各地における実施をバックアップした。
 - ・ルター研究所では、牧師のための「ルター・セミナー」や「秋の講演会」を行った。「公開講座」は神 学生限定で開いた。
 - ・臨床心理相談センターでは、面接、心理検査、プレイセラピーなど地域のニーズに応えて臨床相談を実施した。また、三鷹市教育委員会から委託を受けて WISC の最新版を用いて心理検査を 10 件実施した。
 - ・包括的臨床コンサルテーション・センターでは、昨年度から開始した統合化したプログラムを引き続き ハイブリッド方式で実施した。臨床相談プログラムも従来通り対応した。また、財務の対応や実践によ り即した内容とするため、センターの規程を改訂した。
 - ・デール・パストラル・センターでは、「DPC ニュースレター」の発行、牧会研究会の開催、「詩編と祈り」 リユニオンの集いの開催、臨床牧会セミナーの開催等を実施した。また、「だいじな人をなくした子ど もの集まり/保護者の集まり」を行い、2024年度末を以って活動終了した。

3 学生の受け入れ

・2025年度からの大学・大学院の学生募集停止となった。

4 学生支援

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
 - ・新型コロナウイルス感染症による課外活動停滞の影響が大きく、今年度は学園祭が開催できず、公認サークルも4団体が廃部となった。しかし、今年度新たに2団体が公認サークルに昇格し、補助金を支給した。学園祭の代わりに大学主催で「ルーテル祭」を開催した。
 - ・①ポータルサイトでの授業資料、定期試験日時・レポート提出期限の一覧の配信、②Google フォームや課題提出システムでのリアクションペーパー、レポート提出がなされる科目もあり、重要事項を検索・確認することができた。このことは、配慮の有無に関わらずどの学生にとっても利用、理解しやすい授業となり、教育のユニバーサルデザイン化につながっている。
- 2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する。
 - ・学生相談室企画として、「修学アドバイザーとランチ」を継続して開催した。教員や修学アドバイザー の院生の参加もあった。
 - ・今年度は、「修学アドバイザーと巡るルーテル校内ツアー」「大学院入試対策相談会」「大学院入試対策相談会(面接・小論文)」、図書館の協力のもと「ICU(国際基督教大学)図書館&食堂ランチツアー!!」

を開催した。また、食堂でのランチ会も昨年に引き続き開催した。

- 3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。
 - ・公務員・社協受験対策講座を企画。2月に2日間にわたってオンラインで実施し8名の参加があった。
 - ・法務省が主催している人間科学系体験プログラム(法務教官・法務技官)など積極的に周知を行い、6 名が応募、3名が採用された。

5 教育研究環境・設備

- 1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。
 - ・2025年度に実施予定の教育、事務用の情報設備の更新の検討を行った。
- 2) 学術情報基盤の整備を行う。
 - ・学内の研究成果物の一部をリポジトリにアップした。

6 組織運営

- 1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。
 - ・学生募集停止の決定に伴い、在学生が卒業するまでの教育体制、教員の補充等の検討を行った。
- 2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・引き続きチャプレンチームの体制を編成した。
 - ・2024年度から校務分担を一部変更し運営した。
- 3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・学生募集停止に伴う教職員への支援策の一環で、外部研修等のスキルアップの参加に関して、費用の補助を行った

7 財務

- 1) 安定した財務基盤を確立する。
 - ・学生募集停止に伴う収入減に関して、当面の運転資金の調達について検討した。
 - ・理事会において、人件費の社会的な動向を勘案した検討を行った。

8 内部質保証

- 1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。
 - ・大学基準協会の実地調査を受け、「適合」の評価を受けた。
- 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。
 - ・「ルーテル学生調査」「卒業時アンケート」の集計結果を HP で公開した。

以上

[3] 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位:千円

					1 12 1 1 1 1
科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	2, 310, 228	2, 251, 331	2, 211, 431	2, 176, 130	1, 927, 557
流動資産	360, 757	412, 718	438, 414	344, 058	358, 413
資産の部合計	2, 670, 985	2, 664, 049	2, 649, 845	2, 520, 188	2, 285, 970
固定負債	146, 752	149, 494	157, 372	164, 344	174, 956
流動負債	264, 244	249, 795	212, 628	182, 613	104, 216
負債の部合計	410, 996	399, 289	370, 000	346, 957	279, 172
基本金	3, 285, 411	3, 295, 786	3, 303, 452	3, 320, 498	3, 316, 986
繰越収支差額	△1, 025, 422	△1, 031, 026	△1, 023, 607	$\triangle 1, 147, 267$	△1, 310, 187
純資産の部合計	2, 259, 989	2, 264, 760	2, 279, 845	2, 173, 231	2, 006, 798
負債及び純資産 の部合計	2, 670, 985	2, 664, 049	2, 649, 845	2, 520, 188	2, 285, 970

イ) 財務比率の経年比較

	中の性十四段				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
運用資產余裕比率	148. 9	159. 3	109. 4	110.8	83. 9
流動比率	136. 52	165. 22	206. 19	188. 41	343. 91
総負債比率	15. 39	14. 99	13. 96	13. 77	12. 21
前受金保有率	139. 40	176.88	205. 23	207. 17	375.60
基本金比率	100	100	100	100	100
積立率	59. 2	60. 3	42.4	38. 3	27. 9

運用資産余裕比 運用資産—外部負債 1年間の経常支出に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを示率 経常支出 す割合。100%を超え、高いほど良い。

流動比率	流動資産	学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一
	流動負債	
	0.00000	100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、
		資金繰りに窮していると見られる。

総負債比率	総負債	総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率
	総資産	は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ること
	心貝生	を示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債
		務超過であることを示す。

前受金保有率	現金預金	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金
	前受金	たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、
		100%を超えることが一般的とされている。

基本金比率	基本金	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。こ
22.1 22.7		・の比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示して
	基本金要組入額	
		未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産
		を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。

積立率	運用資産	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保
	要積立額	有状況を表す。一般的には比率は高い方が望ましい。

②資金収支計算書関係

翌年度繰越支払資金

支出の部 合 計

(現預金の期末残高)

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

ア)資金収支計算書の	状況と経年比較				単位:千円
科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	497, 664	510, 457	474, 610	381, 582	325, 114
手数料収入	8, 335	5, 835	4, 852	5, 463	404
寄付金収入	59, 911	63, 717	79, 895	79, 162	72, 259
補助金収入	107, 646	104, 469	125, 506	82, 399	59, 885
資産売却収入	0	0	0	230	150
付随事業・収益事業収入	7, 884	16, 674	14, 448	7, 137	6, 540
受取利息・配当金収入	1,573	1, 017	1,624	3, 118	3, 394
雑収入	40, 475	8, 081	54, 667	17, 755	29, 196
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	243, 366	228, 036	188, 074	157, 793	85, 746
その他の収入	1, 575, 801	1, 795, 798	1, 508, 611	1, 218, 988	964, 878
資金収入調整勘定	$\triangle 251,647$	$\triangle 243,545$	$\triangle 273,792$	$\triangle 197,045$	$\triangle 177,569$
前年度繰越支払資金	287, 912	339, 243	403, 360	385, 978	326, 900
収入の部 合 計	2, 578, 919	2, 829, 784	2, 581, 855	2, 142, 558	1, 696, 895
人件費支出	449, 319	423, 658	463, 844	396, 650	401, 532
教育研究経費支出	129, 931	146, 160	149, 221	140, 825	134, 637
管理経費支出	62, 330	62, 696	65, 196	75, 324	61, 918
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	0	0	9, 878	0
設備関係支出	10, 558	6, 860	19, 054	15, 113	4, 538
資産運用支出	1, 440, 825	1, 641, 125	1, 041, 425	1, 041, 543	641, 783
その他の支出	155, 050	155, 936	480, 266	149, 283	140, 929
資金支出調整勘定	△8, 335	△10, 011	△23, 128	$\triangle 12,959$	$\triangle 10,504$
77 는 는 /U 1/2 는 /					

403, 360

2, 829, 784

385, 978

2, 581, 855

326, 900

2, 142, 558

322,063

1, 696, 895

イ) 活動区分資全収支計質書の状況と経年比較

339, 243

2, 578, 919

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 単位					単位:千円
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動収入計	721, 915	709, 215	753, 953	573, 475	493, 356
教育活動支出計	641, 580	632, 515	678, 261	612, 584	597, 510
差引	80, 335	76, 700	75, 962	△39, 108	△104, 154
調整勘定等	59, 961	△7, 824	△78, 131	$\triangle 1,652$	△100, 378
教育活動収支差額	59, 961	68, 876	$\triangle 2,439$	$\triangle 40,761$	△204, 532
施設整備等活動による資金	収支				
施設設備等活動資金収入計	1, 353, 400	1, 553, 420	1, 253, 425	953, 652	753, 591
施設設備等活動資金支出計	1, 363, 958	1, 560, 260	972, 454	978, 391	557, 938
差引	$\triangle 10,558$	△6, 840	280, 971	△24, 739	195, 653
調整勘定等		0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	$\triangle 10,558$	$\triangle 6,840$	280, 971	△24, 739	195, 653
小計(教育活動資金収支					
差額+施設整備等活動資金	49, 403	62, 036	278, 532	$\triangle 65,500$	$\triangle 8,879$
収支差額)				•	
その他の活動による資金収	支				
その他の活動資金収入計	223, 931	228, 722	256, 656	222, 950	214, 484
その他の活動資金支出計	222, 003	226, 640	552, 570	216, 529	210, 442
差引	1,928	2, 082	△295, 915	6, 422	4, 042
調整勘定等		0	0	0	0
その他活動の活動資金収支差	1 000	0.000	A 005 015	C 400	4 040
額	1, 928	2, 082	$\triangle 295, 915$	6, 422	4, 042
支払資金の増減額(小計+					
その他の活動資金収支差	51, 331	64, 117	$\triangle 17,383$	$\triangle 59,078$	$\triangle 4,837$
額)					
前年度繰越支払資金	287, 912	339, 243	403, 360	385, 978	326, 900
翌年度繰越支払資金	339, 243	403, 360	385, 978	326, 900	322, 063

ウ) 財務比率の経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動資金収支差額比率	8. 31	9. 71	△ 0.32	△ 7.11	△ 41.46

教育活動資金収支差額 学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せ 教育活動資金収入計 ているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましい。 教育活動資金収支差額比率

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

畄位	千	\Box

		科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		学生生徒等納付金	497, 664	510, 457	474, 610	381, 582	325, 114
教	-	手数料	8, 335	5, 835	4, 852	5, 463	404
育	入	寄付金	60, 002	63, 981	80, 145	79, 451	72, 307
活		経常費等補助金	107, 646	104, 469	125, 506	82, 399	59, 885
動		付随事業収入	7, 884	16, 674	14, 448	7, 137	6, 540
収		雑収入	42, 355	9, 405	55, 587	17, 760	29, 831
支		教育活動収入計	723, 886	710, 823	755, 148	573, 791	494, 079
		人件費	451, 472	432, 600	469, 931	408, 369	414, 249
		教育研究経費	182, 730	197, 582	194, 452	186, 396	176, 623
	出		72, 488	72, 995	75, 552	84, 931	69, 975
		徴収不能額等	1, 960	1,000	600	0	400
		教育活動支出計	708, 650	704, 177	740, 535	679, 696	661, 247
		教育活動収支差額	15, 236	6, 646	14, 613	$\triangle 105,905$	$\triangle 167, 168$
教			1, 573	1, 017	1,624	3, 118	3, 394
育	入		0	0	0	0	0
活		教育活動外収入計	1, 573	1, 017	1,624	3, 118	3, 394
動		借入金等利息	0	0	0	0	0
外	出	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
収		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
支		教育活動外収支差額	1, 573	1, 017	1,624	3, 118	3, 394
		経常収支差額	16, 809	7, 663	16, 237	$\triangle 102,787$	$\triangle 163,774$
		科目					
特		資産売却差額	0	0	0	230	150
別	入	その他の特別収入	0	20	25	22	41
収		特別収入計	0	20	25	252	191
支		資産処分差額	493	2, 912	1, 176	3, 863	2, 284
	出	その他の特別支出	0	0	0	216	566
		特別支出計	493	2, 912	1, 176	4, 079	2, 849
特別収支差額			△493	△2, 892	$\triangle 1, 151$	△3, 827	$\triangle 2,658$
	基本金組入前当年度収支差額		16, 316	4, 771	15, 085	$\triangle 106,614$	△166, 433
基本金組入額合計			△6, 826	$\triangle 10,375$	△7, 667	△17, 046	3, 513
当年度収支差額			9, 489	△5, 604	7, 419	△123, 660	
前年度繰越収支差額			$\triangle 1,034,912$	$\triangle 1,025,422$	$\triangle 1,031,026$	$\triangle 1,023,607$	$\triangle 1, 147, 267$
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			$\triangle 1,025,422$	△1, 031, 026	$\triangle 1,023,607$	$\triangle 1, 147, 267$	$\triangle 1, 310, 187$
(参考) 事業活動収入計			FOE 450	F11 000	FF0 F0F	FFF 101	407.004
			725, 459	711, 860	756, 797	577, 161	497, 664
爭業	と古男	协支出計	709, 143	707, 089	741, 712	683, 775	664, 097

イ) 財務比率の経年比較

1 / //3 /3 / L - / L - / L					
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費率	62. 2	60.8	62. 10	70.8	83. 3
教育研究経費比率	25. 19	27. 76	25. 69	32. 31	35. 50
管理経費比率	9. 99	10. 25	9. 98	14. 72	14. 07
事業活動収支差額比率	2.2	0.7	1. 99	△ 18.47	△ 33.44
学生生徒等納付金比率	68. 60	71. 71	62. 72	66. 14	65. 35
経常収支差額比率	2. 32	1. 08	2. 15	△ 17.82	△ 32.92

人件費率	<u>人件費</u> 経常収入	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収 支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
管理経費比率	<u>管理経費</u> 経常収入	管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額 事業活動収入	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	経常収入のうち、経常収支差額の占める割合。経常的な収支バランスを表し、高い 方が望ましい。

2. その他

- ①有価証券の状況 3月31日時点での有価証券の保有は無し。
- ②借入金の状況 借入金は無し。
- ③学校債の状況 学校債の発行は無し。
- ④寄付金の状況 毎年、設立母体の教会支援金と維持後援会の積極的な活動に支えられ、寄付金収入総額の9割を超える寄付金を得ている。
- ⑤補助金の状況 学生数の減少により、補助金の獲得環境としては大変厳しい状況であった。 2025年度以降については、大学・大学院の学生募集停止により、経常費補助金の受給 要件に該当しない。
- ⑥収益事業の状況 該当する事業活動は無し。
- ⑦関連当事者等との取引の状況 該当する取引は無し。
- ⑧学校法人間財務取引 該当する取引は無し。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。教育活動(営業損益)、 教育活動以外の経常的活動である教育活動外収支(営業外損益)、その他の活動である特別 収支(特別損益)の3つに区分して収支の計算をしています。

令和6 (2024) 年度の決算では、教育活動での収入は4億9,407万円、支出は6億6,124万円で収支差額はマイナス1億6,716万円。教育活動と教育活動外の収支を合わせた経常収支差額はマイナス1億6,377万円。更に特別収支を合わせた基本金組入れ前当年度収支差額はマイナス1億6,643万円となりました。

資金収支計算書は年度内に現実に収納や支払いのあった資金の収支を表したものです。 2024年度の収入は(収入の部合計-前年度繰越支払資金)13億6,999万円、支出は(支出 の部合計-翌年度繰越支払資金)13億7,483万円。したがって収支差額はマイナス483万円となりました。

更に資金収支計算書を教育活動での収支、施設設備の取得や売却等の収支、資金調達等の財務活動の収支に区分したものが、活動区分資金収支計算書です。これは企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。2024年度、教育活動(営業のキャッシュフロー)の収支差額はマイナス 4,070万円、施設整備等活動(投資のキャッシュフロー)の収支差額は 1億9,565万円、教育活動と施設設備活動を合わせたフリーキャッシュフローに当たる収支差額はマイナス 887万円、その他の活動(財務活動のキャッシュフロー)の収支差額で 404万円となりました。「支払資金の増減額」が全体での収支差額になりますが、資金収支計算書の収支差額と同様にマイナス 483万円となりました。

本学院では、2024年3月21日開催の理事会・評議員会において2025年度以降、大学および大学院の学生募集停止を決定いたしました。今後、2024年度以前に入学した学生に対する、卒業・修了までの教育の質の維持、必要な施設の維持、研究支援、教職員の雇用を確実に行うため、現有資産の活用等による資金の確保についての検討を継続しております。